

令和7年度

笠岡市補正予算書

(令和7年9月)

令和7年9月10日提出

目 次

◎ 一 般 会 計

議案第57号 令和7年度笠岡市一般会計補正予算（第3号）……………1

◎ 特 別 会 計

議案第58号 令和7年度笠岡市国民健康保険真鍋島直営診療施設特別会計補正予算（第1号）……29

議案第59号 令和7年度笠岡市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）……………43

令和7年度笠岡市補正予算総括表

(単位：千円)

会 計 名		号数	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計		3	27,735,680	174,430	27,910,110
特 別 会 計	国民健康保険事業		5,161,090		5,161,090
	真鍋島直診施設	1	31,310	2,200	33,510
	へき地診療施設		20,300		20,300
	後期高齢者医療		920,240		920,240
	介護保険事業	1	6,164,780	9,730	6,174,510
	計		12,297,720	11,930	12,309,650
合 計			40,033,400	186,360	40,219,760
企 業 会 計	水 道 事 業		2,084,980		2,084,980
	下 水 道 事 業		2,826,660		2,826,660
	病 院 事 業		3,708,010		3,708,010
	計		8,619,650		8,619,650
総 合 計			48,653,050	186,360	48,839,410

令和 7 年度笠岡市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度笠岡市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 174,430 千円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27,910,110 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 10 日提出

笠岡市長 栗 尾 典 子

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		4,686,295	32,680	4,718,975
	2 国庫補助金	2,071,514	32,680	2,104,194
18 寄附金		741,841	1,600	743,441
	1 寄附金	741,841	1,600	743,441
20 繰越金		67,665	57,913	125,578
	1 繰越金	67,665	57,913	125,578
21 諸収入		382,271	2,037	384,308
	4 雑入	339,968	2,037	342,005
22 市債		3,831,300	80,200	3,911,500
	1 市債	3,831,300	80,200	3,911,500
歳入合計		27,735,680	174,430	27,910,110

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		3,494,560	6,400	3,500,960
	1 総務管理費	2,990,460	6,400	2,996,860
3 民生費		8,840,280	26,940	8,867,220
	1 社会福祉費	4,670,870	660	4,671,530
	3 児童福祉費	3,322,420	26,280	3,348,700
4 衛生費		5,278,270	95,190	5,373,460
	2 清掃費	3,429,240	95,190	3,524,430
8 土木費		2,795,620	39,900	2,835,520
	2 道路橋梁費	1,126,080	39,900	1,165,980
9 消防費		956,000	4,400	960,400
	1 消防費	956,000	4,400	960,400
10 教育費		2,416,290	1,600	2,417,890
	1 教育総務費	270,070	600	270,670
	5 社会教育費	622,960	1,000	623,960
歳 出	合 計	27,735,680	174,430	27,910,110

予算に関する説明書

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
資源化物収集運搬事業	令和7～12年度	289,000千円に消費税額及び地方消費税額を加算した額
外国語指導助手配置事業	令和7～8年度	43,085千円
I C T支援員配置事業	令和7～8年度	39,684千円

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限 度 額 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
全国瞬時警報システム整備事業	4,400	普通貸借又は証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には債権者との協定による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還、又は低利に借換えすることができる。
計	4,400			

2 変更

起債の目的	補正前	補 正 後			
	限 度 額 千円	限 度 額 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
焼却場建設事業	2,028,900	2,104,700	普通貸借又は証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には債権者との協定による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還、又は低利に借換えすることができる。
計	3,831,300	3,907,100			

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	
15		国庫支出金	4,686,295	32,680	4,718,975	
	2	国庫補助金	2,071,514	32,680	2,104,194	
		1	総務費補助金	542,004	6,400	548,404
		2	民生費補助金	250,188	26,280	276,468
18		寄 附 金	741,841	1,600	743,441	
	1	寄 附 金	741,841	1,600	743,441	
		5	教育費寄附金	90	1,600	1,690
20		繰 越 金	67,665	57,913	125,578	
	1	繰 越 金	67,665	57,913	125,578	
		1	繰 越 金	67,665	57,913	125,578
21		諸 収 入	382,271	2,037	384,308	
	4	雑 入	339,968	2,037	342,005	
		4	雑 入	339,938	2,037	341,975
22		市 債	3,831,300	80,200	3,911,500	
	1	市 債	3,831,300	80,200	3,911,500	
		3	衛 生 債	2,028,900	75,800	2,104,700
		8	消 防 債	87,100	4,400	91,500

(笠岡市一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務管理費 補助金	6,400	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（協働のまちづくり）
4 児童福祉費 補助金	26,280	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（こども育成）
4 社会教育費 寄附金	1,000	1 カブトガニ博物館費寄附金 500 2 市民会館費寄附金 500
6 教育総務費 寄附金	600	1 教育総務費寄附金
1 前年度繰越 金	57,913	1 前年度繰越金
5 雑 入	2,037	1 消費税返還金
2 清 掃 債	75,800	1 焼却場建設事業負担金充当
1 消 防 債	4,400	1 全国瞬時警報システム整備事業費充当

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		総 務 費	3,494,560	6,400	3,500,960	6,400	
	1	総務管理費	2,990,460	6,400	2,996,860	6,400	
		20	諸 費	105,960	6,400	112,360	国庫支出金 6,400

(笠岡市一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	6,400	1 諸費（協働のまちづくり） 地区集会所施設等整備費補助金	6,400 (6,400)

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

3	1	民生費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		民生費	8,840,280	26,940	8,867,220	26,280	660
	1	社会福祉費	4,670,870	660	4,671,530		660
	6	老人福祉費	107,970	520	108,490		520
	9	老人福祉施設費	11,550	140	11,690		140

(笠岡市一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
14 工事請負費	520	1 一般事務事業（老人福祉） 空調設備工事費	520 (520)
21 補償補填及 び賠償金	140	1 老人福祉施設 補償金	140 (140)

(款) 3 民生費
(項) 3 児童福祉費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3		児童福祉費	3,322,420	26,280	3,348,700	26,280	
	1	児童福祉総務費	659,680	5,540	665,220	国庫支出金 5,540	
	4	児童委託費	60,290	980	61,270	国庫支出金 980	
	9	児童措置費	1,893,900	19,760	1,913,660	国庫支出金 19,760	

(笠岡市一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	5,540	1 一般事務事業（こども育成） 子育て世帯支援事業補助金（物価高騰対策）	5,540 (5,540)
18 負担金補助 及び交付金	980	1 私立保育所 子育て世帯支援事業補助金（物価高騰対策）	980 (980)
18 負担金補助 及び交付金	19,760	1 地域型保育事業 子育て世帯支援事業補助金（物価高騰対策） 2 施設型保育事業 子育て世帯支援事業補助金（物価高騰対策）	1,190 (1,190) 18,570 (18,570)

(款) 4 衛生費
(項) 2 清掃費

4	2	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		衛 生 費	5,278,270	95,190	5,373,460	75,800	19,390
		清 掃 費	3,429,240	95,190	3,524,430	75,800	19,390
	1	清掃総務費	3,147,350	88,000	3,235,350	地方債 75,800	12,200
	2	塵芥処理費	177,440	3,650	181,090		3,650
	3	し尿処理費	104,450	3,540	107,990		3,540

(笠岡市一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	88,000	1 清掃総務 西部衛生施設組合負担金	88,000 (88,000)
10 需 用 費	3,650	1 塵芥処理（環境） 消耗品費	3,650 (3,650)
10 需 用 費	3,540	1 し尿処理（環境） 修繕料	3,540 (3,540)

(款) 8 土木費
(項) 2 道路橋梁費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
8		土木費	2,795,620	39,900	2,835,520		39,900
	2	道路橋梁費	1,126,080	39,900	1,165,980		39,900
		2 道路維持費	194,500	27,900	222,400		27,900
		3 道路新設改良費	787,670	12,000	799,670		12,000

(笠岡市一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	2,930	1 道路維持事業 27,900
14 工事請負費	24,970	道路維持修繕委託料 (1,430)
		道路草刈清掃委託料 (1,500)
		道路維持修繕工事費 (24,970)
14 工事請負費	500	1 篠坂スマートICアクセス道路等整備事業 12,000
21 補償補填及 び賠償金	11,500	市道改良工事費 (500)
		市道改良事業補償費 (11,500)

(款) 9 消防費
(項) 1 消防費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
9		消 防 費	956,000	4,400	960,400	4,400	
	1	消 防 費	956,000	4,400	960,400	4,400	
		4	災害対策費	64,180	4,400	68,580	地方債 4,400

(笠岡市一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
12 委 託 料	4,400	1 災害対策 全国瞬時警報システム整備委託料	4,400 (4,400)

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
10		教育費	2,416,290	1,600	2,417,890	1,600	
	1	教育総務費	270,070	600	270,670	600	
		2 事務局費	184,220	600	184,820	その他 600	

(笠岡市一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
24 積 立 金	600	1 一般事務事業（教育総務） こども教育振興基金積立金	600 (600)

(款) 10 教育費
(項) 5 社会教育費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	5	社会教育費	622,960	1,000	623,960	1,000	
	4	市民会館費	69,530	500	70,030	その他 500	
	8	カプトガニ 博物館費	93,600	500	94,100	その他 500	

(笠岡市一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
17 備品購入費	500	1 市民会館 施設用備品購入費	500 (500)
10 需用費	500	1 カブトガニ博物館 消耗品費 修繕料	500 (302) (198)

令和7年度笠岡市国民健康保険真鍋島直営診療施設特別会計予算（第1号）

令和7年度笠岡市の国民健康保険真鍋島直営診療施設特別会計予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,200千円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,510千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和7年9月10日提出

笠岡市長 栗尾典子

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 市債		0	2,200	2,200
	1 市債	0	2,200	2,200
歳入合計		31,310	2,200	33,510

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 診療所費		31,250	2,200	33,450
	2 医業費	7,470	2,200	9,670
歳 出	合 計	31,310	2,200	33,510

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
診療施設整備事業	千円 2,200	普通貸借又は証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には債権者との協定による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還、又は低利に借換えすることができる。

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 市債	0	2,200	2,200
歳入合計	31,310	2,200	33,510

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 診療所費	31,250	2,200	33,450
歳出合計	31,310	2,200	33,510

令和7年度笠岡市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度笠岡市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,730千円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,174,510千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月10日提出

笠岡市長 栗尾典子

